【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社アクセスグループ・ホールディングス

【英訳名】 ACCESS GROUP HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 勇也

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03-5413-3001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 保谷 尚寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03-5413-3001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 保谷 尚寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第31期 第 3 四半期 連結累計期間		第32期 第 3 四半期 連結累計期間		第31期
会計期間		自至	2019年10月 1 日 2020年 6 月30日	自至	2020年10月1日 2021年6月30日	自至	2019年10月1日 2020年9月30日
売上高	(千円)		2,926,862		2,455,979		3,789,068
経常損失()	(千円)		130,161		187,433		189,270
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)		168,440		370,638		310,001
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		168,778		370,316		310,355
純資産額	(千円)		996,695		492,960		855,117
総資産額	(千円)		4,071,143		3,455,054		3,922,149
1株当たり 四半期(当期)純損失()	(円)		140.45		309.31		258.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		24.4		14.3		21.8

回次	第31期 第32期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 自 2021年4月1日 至 2020年6月30日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	50.47 104.63

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において2期連続でマイナスの営業活動によるキャッシュ・フローを計上しております。また、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。このため、前連結会計年度から引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況に対し、当社グループは、当座貸越契約等に基づく資金の借入を行うことにより、必要な運転資金を確保しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年10月1日~2021年6月30日)におけるわが国経済は、景気関連の指標は軒並み回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大(以下、「感染拡大」)とそれに伴う政府の度重なる緊急事態宣言発出の影響により、業種によって回復動向に大きな差が生じています。

当社グループを取り巻く各市場においては、プロモーション市場では広告・販促の市場規模(マスメディア4媒体広告を除く)は前年同期比約97%となっており、2021年3月以降は回復基調にあります。媒体別ではインターネット広告が前年同期比約130%と伸長し、広告分野のデジタルシフトが顕著になっているのに加え、折込み・ダイレクトメールやSP・PR・催事企画といったアナログ系の広告媒体も徐々に回復しつつあります。(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」より当社グループ調べ)。採用市場では、有効求人倍率が1.09倍(2021年5月)と横ばい傾向が続いており、リーマンショック後の最低値(0.40倍=2009年5月)との比較では依然高い水準にありますが、企業の採用手法が成果報酬型を中心とした流れに急速に変化してきています。教育機関市場では、大学・短大への進学率が58.6%と過去最高水準にある状況となっています(2020年度「学校基本調査」)。

このような状況の中、当社グループのプロモーション支援事業では、キャンペーン事務局やデジタル商材、ワクチン接種会場の運営案件が伸長し、広告代理店分野、自治体・公的機関・共済分野は堅調に推移しました。一方、その他の分野が、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、集客や紙媒体でのプロモーションニーズが想定の水準まで回復し切らず、前年同期及び想定を下回りました。採用支援事業では、クライアントのWebイベントサポートが比較的堅調に推移しました。一方、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、連合企画の日程変更や参画キャンセル等が発生したほか、企業が従来のイベント参画型から成果報酬型に採用手法をシフトする動きが急速に加速したことから、特に連合企画の売上及び利益水準が想定に至らず、前年同期及び想定を下回りました。教育機関支援事業では、国内進学、外国人留学生分野とも堅調に推移し、特に個別案件が伸長したことで、前年同期及び想定を上回りました。また、グループ全体として引き続き販売費及び一般管理費の圧縮に努めました。

なお、2021年9月期連結会計年度において、前期(2020年9月期)に続いて連結ベースで営業損失が発生する見通しとなったことから、当社グループの固定資産の回収可能性を判断した結果、2021年9月期第3四半期決算にて資産の減損損失(180百万円)を特別損失として計上いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,455百万円(前年同期比16.1%減)、営業損失は174 百万円(前年同期は営業損失115百万円)、経常損失は187百万円(前年同期は経常損失130百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は370百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失168百万円)となりました。 なお、当社グループの業績は季節変動要因を抱えております。詳細は、下記の「(業績の季節変動について)」に記載しております。

四半期報告書

セグメント別の当第3四半期連結累計期間の事業成績は、以下のとおりです。

プロモーション支援事業

当第3四半期連結累計期間(2020年10月1日~2021年6月30日)のプロモーション支援事業におきましては、キャンペーン事務局や位置情報活用型DSP広告を始めとしたデジタル商材シリーズが伸長したこと、新型コロナウイルスのワクチン接種会場や職域接種の事務代行サービスを複数の自治体や企業等から受託したことなどを要因として、主に広告代理店分野、公的機関・共済分野が堅調に推移いたしました。一方、政府の緊急事態宣言が断続的に発出・延長されたことから、住宅・不動産分野について不動産モデルルームへの集客ニーズが引き続き抑制的となったほか、ケーブルテレビ分野を中心としてポスティング等の紙媒体への引き合いが減少し、感染拡大の影響が続く外食・小売、旅行・宿泊の各分野の案件も低迷いたしました。これらの分野については、デジタル商材の提案に切り替えるなど、従来と異なるプロモーション手法を提案したことにより、第3四半期(4~6月の3ヶ月間)の比較としては前年同期を上回るなど回復基調にありますが、第3四半期連結累計期間としては前年同期及び想定を下回りました。

その結果、プロモーション支援事業の売上高は846百万円(前年同期比18.0%減)、セグメント損失は75百万円(前年同期はセグメント損失24百万円)となりました。

採用支援事業

当第3四半期連結累計期間(2020年10月1日~2021年6月30日)の採用支援事業におきましては、クライアントのWebイベントサポートやアウトソーシング分野が比較的堅調に推移しましたが、政府の緊急事態宣言が断続的に発出・延長されたことから、採用関連イベントについて、企画の日程変更や参画キャンセルが発生しました。また、人流抑制の要請が長く続き、学生がオンラインイベントで関心のある企業のみを視聴する傾向が強まり、それ以外の企業が十分に母集団形成できない状況が続きました。そのため、企業が従来のイベント参画型から、応募者の内定承諾時に料金が発生する成果報酬型モデルによる採用活動にシフトする傾向が急速に強まりました。このことから、これまで売上・利益を牽引してきた連合企画の売上が伸び悩み、さらに、感染拡大の影響を受ける一部業界での採用手控え等を要因として、前年同期及び想定を下回りました。

その結果、採用支援事業の売上高は839百万円(前年同期比36.4%減)、セグメント損失は160百万円(前年同期はセグメント損失10百万円)となりました。

教育機関支援事業

当第3四半期連結累計期間(2020年10月1日~2021年6月30日)の教育機関支援事業におきましては、国内進学、外国人留学生分野とも堅調に推移いたしました。個別案件については、特にデジタル商材が売上を牽引し、前年同期比で大きく伸長して想定も上回りました。連合企画については、クライアントの受験生獲得ニーズが旺盛に推移し、前期は感染拡大に伴い中止・延期した進学イベントを当期は予定通り実施し、想定通り受注できたことにより、売上・利益とも前年同期比及び想定を上回りました。また、販売費及び一般管理費についても、前期より圧縮することができました。

その結果、教育機関支援事業の売上高は769百万円(前年同期比34.1%増)、セグメント利益は37百万円(前年同期はセグメント損失111百万円)となりました

(業績の季節変動について)

当社グループの業績は季節変動要因を抱えております。当社グループの事業のうち、採用支援事業は、就活関連のイベントの開催やアウトソーシング業務等が増加する第2四半期及び第3四半期に売上が集中する傾向があります。教育機関支援事業においても、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する第3四半期から第4四半期初にかけて売上が集中する傾向があります。こうした傾向に加え、2021年9月期第3四半期連結累計期間においては、緊急事態宣言の再々発出による業績への影響が加わり、営業損失が生じております。

また、上記の要因に伴い、採用支援事業においては第3四半期連結累計期間が営業利益(損失)のピークとなる傾向があり、第3四半期までの営業利益(損失)累計額と比較して、通期の営業利益(損失)が減少することを見込んでおります。また、2021年9月期については、教育機関支援事業においても第3四半期連結累計期間が営業利益のピークとなることを見込んでおります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ135百万円減少し、3,204百万

円となりました。これは主に、現金及び預金の減少267百万円、受取手形及び売掛金の増加184百万円、前払費用の減少45百万円によるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ330百万円減少し、249百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少85百万円、無形固定資産の減少58百万円、差入保証金の減少91百万円、保険積立金の減少95百万円によるものです。

(繰延資産)

当第3四半期連結会計期間末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ0百万円減少し、1百万円となりました。これは社債発行費の減少0百万円によるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ412百万円減少し、2,326百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少490百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加109百万円、買掛金の増加54百万円、未払消費税の減少44百万円によるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ307百万円増加し、635百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加351百万円、長期未払金の増加142百万円、社債の減少32百万円、役員退職慰労引当金の減少141百万円によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ362百万円減少し、492百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少370百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,219,800	1,219,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式でありま す。 単元株式数は100株でありま す。
計	1,219,800	1,219,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 6 月30日		1,219,800		284,920		334,720

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

四半期報告書

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

		2021年3月31日現11	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,700		権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。なお、 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,202,600	12,026	同上
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,219,800		
総株主の議決権		12,026	

【自己株式等】

2021年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アクセスグルー プ・ホールディングス (自己株式)	東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号	16,700		16,700	1.36
計		16,700		16,700	1.36

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,794,162	2,526,848
受取手形及び売掛金	352,728	537,155
電子記録債権	32,303	33,032
商品	7,213	5,273
仕掛品	19,243	30,793
貯蔵品	9,714	8,933
その他	125,324	63,394
貸倒引当金	707	1,386
流動資産合計	3,339,982	3,204,045
固定資産		
有形固定資産	85,458	
無形固定資産	58,646	
投資その他の資産		
投資有価証券	1,847	2,169
差入保証金	322,971	232,873
その他	119,603	23,095
貸倒引当金	8,839	8,839
投資その他の資産合計	435,581	249,297
固定資産合計	579,686	249,297
繰延資産		
社債発行費	2,481	1,711
繰延資産合計	2,481	1,711
資産合計	3,922,149	3,455,054

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,719	255,208
短期借入金	2,280,000	1,790,000
1年内償還予定の社債	64,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金		109,292
未払法人税等	21,433	1,963
その他	172,285	105,710
流動負債合計	2,738,438	2,326,174
固定負債		
社債	104,000	72,000
長期借入金		351,718
役員退職慰労引当金	141,500	
退職給付に係る負債	83,093	70,001
その他		142,200
固定負債合計	328,593	635,919
負債合計	3,067,032	2,962,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,920	284,920
資本剰余金	702,241	699,611
利益剰余金	102,712	473,350
自己株式	29,955	19,167
株主資本合計	854,493	492,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	624	946
その他の包括利益累計額合計	624	946
純資産合計	855,117	492,960
負債純資産合計	3,922,149	3,455,054

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	1 2,926,862	1 2,455,979
売上原価	1,701,515	1,406,724
売上総利益	1,225,347	1,049,254
販売費及び一般管理費	1,340,826	1,223,670
営業損失 ()	115,478	174,415
営業外収益		
受取利息	62	24
受取配当金	8	5
受取補償金	409	409
保険解約返戻金		19,852
助成金収入		788
その他	445	2,145
営業外収益合計	925	23,223
営業外費用		
支払利息	13,080	23,144
事務所移転費用	2,381	2,693
保険解約損		6,390
その他	145	4,012
営業外費用合計	15,607	36,241
経常損失()	130,161	187,433
特別利益		
固定資産売却益	3	259
特別利益合計	3	259
特別損失		
固定資産売却損		532
固定資産除却損	4	0
減損損失		2 180,096
特別損失合計	4	180,628
税金等調整前四半期純損失()	130,162	367,802
法人税、住民税及び事業税	13,346	2,835
法人税等調整額	24,931	
法人税等合計	38,278	2,835
四半期純損失()	168,440	370,638
親会社株主に帰属する四半期純損失()	168,440	370,638

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失 ()	168,440	370,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337	322
その他の包括利益合計	337	322
四半期包括利益	168,778	370,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	168,778	370,316
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、2021年9月期中以降も、新型コロナウイルス感染症による影響を受けるものと仮定して、固定資産の減損損失及び繰延税金資産などの会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息時期を予測することは困難であり、今後の状況の変化により経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社グループは、2020年12月24日開催の第31回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,200千円を長期未払金とし、固定負債「その他」として表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの業績は季節変動要因を抱えております。当社グループの事業のうち、採用支援事業は、就活関連のイベントの開催やアウトソーシング業務等が増加する第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に売上が集中する傾向があります。教育機関支援事業においても、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間期初にかけて売上が集中する傾向があります。

2 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
プロモーション支援事業用資産	建物及び構築物等	東京都渋谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市	25,575
採用支援事業用資産	ソフトウェア等	東京都渋谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市	55,249
教育機関支援事業用資産	ソフトウェア等	東京都渋谷区	10,419
全社資産	建物及び構築物等	東京都港区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市	88,851

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎としてグルーピングを行っており、全社資産などの共 用資産についてはより大きな単位でグルーピングしております。

プロモーション支援事業用資産及び採用支援事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、共用資産を含むより大きな単位である当社グループ全体においても、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、教育機関支援事業用資産及び全社資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がゼロであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

固定資産の種類ごとの金額の内訳は、建物及び構築物64,901千円、ソフトウェア60,373千円、投資その他の資産 (その他)27,096千円、その他27,725千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	36,886千円	27,666千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月25日 定時株主総会	普通株式	35,984	利益剰余金	29.5	2019年 9 月30日	2019年12月26日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

- 1 配当金支払額 該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書
	プロモーショ ン支援事業	採用支援事業	教育機関支援 事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,032,354	1,320,463	574,045	2,926,862	-	2,926,862
セグメント間の内部売上高 又は振替高	159,390	5,301	902	165,594	165,594	-
計	1,191,744	1,325,765	574,947	3,092,457	165,594	2,926,862
セグメント損失()	24,218	10,396	111,625	146,239	30,761	115,478

(注) 1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント損失()の調整額30,761千円には、セグメント間取引消去30,730千円及び棚卸資産の調整額30千円が含まれております。

- 2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書
	プロモーショ ン支援事業	採用支援事業	教育機関支援 事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	846,939	839,155	769,884	2,455,979	-	2,455,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84,189	916	-	85,106	85,106	-
計	931,129	840,072	769,884	2,541,085	85,106	2,455,979
セグメント利益又は損失()	75,542	160,418	37,339	198,621	24,206	174,415

(注) 1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額24,206千円には、セグメント間取引消去24,273千円及び棚卸資産の 調整額 66千円が含まれております。

- 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

プロモーション支援事業、採用支援事業、教育機関支援事業及び報告セグメントに帰属しない全社資産に関して、 無形固定資産等について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、プロモーション支援事業25,575千円、採用 支援事業55,249千円、教育機関支援事業10,419千円、報告セグメントに帰属しない全社資産88,851千円です。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を「プロモーション事業」より「プロモーション支援事

業」に、「採用広報事業」より「採用支援事業」に、「学校広報事業」より「教育機関支援事業」に、それぞれ 変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報も変更後の名称で表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	140円45銭	309円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	168,440	370,638
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	168,440	370,638
普通株式の期中平均株式数(株)	1,199,318	1,198,279

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社アクセスグループ・ホールディングス(E34379) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 長

長 﨑 康 行

輔

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 中 村 大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。